フードバンク事業（食品の無料提供）を実施しています

どんな事業？

失業や病気で収入が減収して、食品を買うことが難しい方などへ、ご家庭・企業・団体の皆さまからご寄付をいただいた食品の無料提供を行っています。
※ご利用の際は、生活状況を伺う必要があります。



どんなもの？

お米、乾麺、レトルトカレー、缶詰、災害用の備蓄品等。
※在庫状況によりお渡しできる食品は異なります。

寄付の受付

基幹福祉相談センターでは、個人・団体・企業から食品の寄付を受け付けております。ご協力いただける方は、下記連絡先までお問い合わせください。

【お持ちいただける食品】
■賞味期限が２ヵ月以上あるもの　■常温保存が可能なもの
■未使用・未開封のもの　■食品表示があるもの

【問い合せ先】
志木市基幹福祉相談センター
ＴＥＬ　０４８－４５６－６０２１（直通）
ＦＡＸ　０４８－４７１－７０９２
E-MAIL　kikan-soudan@shiki-syakyo.or.jp
場　所　志木市役所１階共生社会推進課内
　　志木市中宗岡１－１－１
開庁（受付）時間　年末年始を除く平日（月～金）/８：４５～１６：３０
【受託法人】社会福祉法人　志木市社会福祉協議会

相談は予約が優先です
電話かメールで
申込みください